

(お知らせ)

令和3年4月19日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、利用者1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

本件については、本日発表される京都市内発生患者に含まれています。

1 該当施設

(1) 名称

京都市東山老人デイサービスセンター

(2) 所在地

京都市東山区渋谷通本町東入4丁目鐘鋳町415番地の4

(3) 指定管理者

社会福祉法人京都市社会福祉協議会

2 患者の概要

市内在住の90歳代女性

3 経過

4月10日(土) 当該利用者の最終利用

4月12日(月) 咳症状が悪化(発症日)

4月16日(金) 医療機関受診のうえ、PCR検査を実施

当該利用者の新型コロナウイルス陽性が判明

4月19日(月) 当該利用者の疫学調査の結果、4月12日が発症日とされ、感染可能期間内(発症日から2日以内)の本施設利用

が判明した。

4 本市の対応

(1) 施設の休止

明日より、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。

※ 併設する京都市東山地域包括支援センターについても、慎重を期すため、上記の調査結果が判明するまでの間、一部活動を見合わせます(電話相談等、対面を伴わない活動のみ継続)。

(2) 施設内の消毒

施設の消毒は実施済みです。

(3) 利用者対応

指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。